

健康福祉



麻しん・風しん
ワクチンの定期予防接種



麻しん
麻しん(はしか)は感染力が非常に強い感染症で、肺炎や中耳炎、脳炎などの合併症を伴って重症化することがあります。

風しん
風しん(三日はしか)は妊娠初期の女性がかかると先天性風しん症候群(先天性心疾患・難聴など)の赤ちゃんが生まれる可能性が高くなるといわれています。

定期予防接種対象者 ▽第一期Ⅱ生後12カ月〜24カ月未満の子ども▽第二期Ⅱ平成26年4月2日〜平成27年4月1日生まれの子ども

高齢者用肺炎球菌
ワクチンの予防接種

超えると支給が停止となる場合があります▽手当を受けている人は、毎年8月に現況届を出す必要があります
※詳細は問い合わせください
申請・問い合わせ 子ども課 (☎222006)

今回の対象者が助成を受けられるのは今年度限りです。
期間 令和3年3月31日まで
接種対象者 ▽令和2年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人▽60歳〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能などに障がいがある
と医師が認めたら

※過去に肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがある人は対象外です
個人負担金 2000円

※生活保護世帯の人は免除になります。自己負担免除者証明書を交付するので健康づくり課へ連絡してください
その他 ▽対象者には4月上旬に予防票を発送します▽予防接種を受ける場合は医療機

接種方法 県内の契約医療機関に予約し、母子健康手帳・予防票・健康保険証・福祉医療受給資格者証を提示して受診してください
接種費用 無料

その他 ▽風しんが全国的に流行しています。定期接種対象者は早めに接種してください▽第二期対象者にはお知らせを発送しています▽乳幼児健康診査時に配布した予防票を使用してください。予防票のない人は母子健康手帳を持って子ども課へ
問い合わせ 子ども課 (☎22268)

各種児童扶養手当の申請

児童扶養手当・特別児童扶養手当の対象者で手当を受けていない人は申請してください。

児童扶養手当
ひとり親家庭となった児童を監護・養育している人を支援するための手当です。
受給者 18歳になって最初の3月31日までの児童(障がいのある場合は20歳未満)を監護している人

支給額

児童数	支給額(月額)	
	全部支給	一部支給
1人目	4万3,160円	4万3,150円~1万0,180円
2人目	1万0,190円	1万0,180円~5,100円
3人目以降	6,110円	6,100円~3,060円

要件 ▽父母が離婚▽父または母が死亡・生死不明・1年以上遺棄▽父または母が重度の障がい(国民年金法による障害等級1級程度)▽父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた▽父または母が1年以上拘禁中▽未婚の母子▽父母ともに不明(孤児など)
非該当要件 ▽施設など(通所施設を除く)に入所している▽児童が母(父)の配偶者(事実婚を含む)に養育されている▽請求者が事実上の婚姻関係(内縁関係など)があるなど

特別児童扶養手当

国民健康保険・後期高齢者
日帰り人間ドック費用助成

国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者を対象に、日帰り人間ドックの検診費用を助成します。助成を受けるには事前に申請が必要です。
申請方法 ①実施医療機関に電話で検診日を予約する②市役所から申請書が届く③申請書に記入・押印し、市役所に返送する④市役所から利用券が届く⑤検診当日、利用券を持って実施医療機関へ
※感染症予防のため、予約は必ず電話で行ってください
予約期間 4月14日(火)〜10月30日(金)(土・日曜日、祝日および休診日を除く)
人間ドック実施期間 ▽国民健康保険Ⅱ6月1日(月)〜令和3年2月26日(金)▽後期高齢者医療制度Ⅱ6月1日(月)〜12月25日(金)

関に予約が必要ですが、健康づくり課(☎22808)に問い合わせください
国民健康保険・後期高齢者日帰り人間ドック費用助成
国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者を対象に、日帰り人間ドックの検診費用を助成します。助成を受けるには事前に申請が必要です。
申請方法 ①実施医療機関に電話で検診日を予約する②市役所から申請書が届く③申請書に記入・押印し、市役所に返送する④市役所から利用券が届く⑤検診当日、利用券を持って実施医療機関へ
※感染症予防のため、予約は必ず電話で行ってください
予約期間 4月14日(火)〜10月30日(金)(土・日曜日、祝日および休診日を除く)
人間ドック実施期間 ▽国民健康保険Ⅱ6月1日(月)〜令和3年2月26日(金)▽後期高齢者医療制度Ⅱ6月1日(月)〜12月25日(金)

国民健康保険・後期高齢者医療制度
日帰り人間ドック検診医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
秋山医院	小林 748-8	☎22 8315
石川医院	立石 560-1	☎40 2535
鬼石病院	鬼石 139-1	☎52 3121
木村内科医院	藤岡 736-28	☎22 0333
くすの木病院	藤岡 607-22	☎24 3111
栗原胃腸科外科医院	神田 144-1	☎40 2299
藤岡総合病院	中栗須 813-1	☎22 3311
斎藤医院	藤岡 1545-17	☎22 0765
さわだ医院	岡之郷 685-1	☎43 1888
篠塚病院	篠塚 105-1	☎23 9261
しのめクリニック	中栗須 485-5	☎22 8851
すぎやまメディカルクリニック	下大塚 180-11	☎20 1666
田原内科クリニック	藤岡 694-1	☎23 2552
中田医院	藤岡 1144-3	☎22 0385
光病院	本郷 1045	☎24 1234
深沢内科医院	上戸塚 142-1	☎22 6555
星野医院	藤岡 857-3	☎22 0116
やまうち内科	藤岡 424-7	☎24 5792
山崎外科医院	藤岡 2351	☎22 1331

いない人で▽国民健康保険税を完納している35歳以上の(特定健康診査を受診している人は対象になりません)▽後期高齢者医療保険料を完納している人(後期高齢者健康診査を受診している人は対象になりません)
実施医療機関 左表のとおり
検診料 自己負担金額Ⅱ1万3100円(検診料3万4700円から市助成金額2万1600円を差し引いた額)
その他 次の全ての要件に該当する人は誕生日前に職場の

健康診査を受診してください
▽年度内に75歳になる(後期高齢者医療制度に加入する)▽誕生日が11月1日以降▽現在職場の健康保険に加入中
問い合わせ 保険年金課(☎22822)

看護小規模多機能型居宅
介護事業所の設置希望者

看護小規模多機能型居宅介護とは、通いや短期間の宿泊、訪問介護・訪問看護を組み合わせて一体的な介護や看護を行うことのできるサービスで

す。本年度から設置を希望する法人を募集します。
事前相談期間 4月1日(水)〜17日(金)(土・日曜日を除く)
募集期間 4月20日(月)〜5月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
その他 ▽応募用紙などは市ホームページからダウンロードできます▽公募により選定された事業者は、開設に当たり、県から資金の補助を受けられます
申し込み・問い合わせ 介護高齢課(☎2292)

障がいのある未成年者に対する福祉増進を図るための手当です。
受給者 心身に障がい(内部障害を含む)のある20歳未満(20歳になる誕生日の前日まで)の児童を養育する人
支給額・要件 左表のとおり

級数	支給額(月額)	支給要件
1級	5万2,500円	▷身体障害者手帳1・2級程度の障がいのある人▷療育手帳判定A程度の知的障がいのある人▷精神障害者保健福祉手帳1級程度の障がいのある人
2級	3万4,970円	▷身体障害者手帳3級程度の障がいのある人▷日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障がいもしくは精神障がいのある人

非該当要件 ▽児童が障がいを事由とする公的年金を受給している▽児童が施設など(通所施設を除く)に入所しているなど
共通事項
その他 ▽手当は本人の父母や本人などの所得が一定額を

広報ふじおかに広告を
掲載しませんか？

発行部数 2万6200部
掲載位置 「Information ~お知らせ~」の最下段
申込期限 掲載を希望する号の発行日の40日前
問い合わせ 秘書課(☎2208)

規格・広告掲載料

種類	規格	広告掲載料 (1回当たり)
A 広告	縦 4.1cm×横 17.5cm	2万0,950円
B 広告	縦 4.1cm×横 8.5cm	1万0,470円
C 広告	縦 4.1cm×横 4.0cm	5,230円

市ホームページのバナー広告も募集しています

※上記の枠が実際の A 広告の大きさです